

平成21年度 労働基準法及び労働安全衛生法

4 労働安全衛生法では、常時 50 人以上の労働者を使用する事業場の事業者は、産業医を選任しなければならないとされ、同法第 13 条第 3 項では、「産業医は、労働者の健康を確保するため必要があると認めるときは、事業者に対し、労働者の健康管理等について必要な **D** をすることができる。」と定められている。また、労働安全衛生規則第 15 条第 1 項では、「産業医は、少なくとも毎月 1 回作業場等を巡視し、 **E** 又は衛生状態に有害のおそれがあるときは、直ちに、労働者の健康障害を防止するため必要な措置を講じなければならない。」と定められている。

選択肢

- | | | |
|-------------------|-----------|---------|
| ① 意見 | ② 過失相殺 | ③ 勧告 |
| ④ 監督若しくは管理の地位にある者 | | ⑤ 休業の確保 |
| ⑥ 経済生活の安定 | ⑦ 最低賃金の保障 | ⑧ 作業環境 |
| ⑨ 作業場所 | ⑩ 作業方法 | ⑪ 指揮監督者 |
| ⑫ 指導 | ⑬ 自由な意思 | ⑭ 助言 |
| ⑮ すべての者 | ⑯ 生活保障 | ⑰ 設備 |
| ⑱ 同意に基づく相殺 | ⑲ 不利益の補償 | ⑳ 利益代表者 |

第41回(平成21年度)社会保険労務士試験の合格基準について

1 合格基準及び配点

(1) 合格基準

本年度の合格基準は、次の2つの条件を満たした者を合格とする。

- ① 選択式試験は、総得点25点以上かつ各科目3点以上(ただし、労働基準法及び労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、厚生年金保険法は2点以上)である者
- ② 択一式試験は、総得点44点以上かつ各科目4点以上である者

※ 上記合格基準は、試験の難易度に差が生じたことから、昨年度試験の合格基準を補正したものである。

(2) 配点

- ① 選択式試験は、各問1点とし、1科目5点満点、合計40点満点とする。
- ② 択一式試験は、各問1点とし、1科目10点満点、合計70点満点とする。

2 試験問題の正答

試験科目	出題形式	選択式					択一式										
		問	A	B	C	D	E	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
労働基準法及び労働安全衛生法	問1	⑮	⑥	⑯	③	⑩		D	B	A	B	D	E	C	C	A	C